

社会福祉計画論序説〔Ⅴ〕

——援助機能：適応と変革——

高 田 真 治

I 専門的介入としての変革

I-i ソーシャル・ワークにおける変革

ソーシャル・ワークの専門的介入としての相互作用の変革とは、その相互作用を構成している個別主体、および環境を変革することに他ならない。ここで個別主体とは、ソーシャル・ワークの伝統的方法に則していえば、対象としての個人、集団および地域社会を示しており、環境とはその外にある諸要因を総称している。いうまでもなく個別主体としての集団、地域社会を対象とする場合には、その下位レベルの個人および個人と集団をも問題としなければならない。

以下、個別主体なかでも個人、および環境、二つの側面について変革の問題を検討してみたい。

「変革 change」という意味は非常に多義、あいまいであるが、しかしここで目指すものは専門的介入によるソーシャル・ワークの目標の達成であり、相互作用（社会的機能）の回復、修正および予防を意味しているといっていよい。「ソーシャル・ワーカーの変革活動は、方法にかかわらず、次の仮定に基づいている：人間と社会は相互依存している。したがって、同時に自己実現を達成するために、個々人が携わっている相互作用に、あるいはその可能性を実現させる資源を提供する社会的コンテクストに変化をもたらすことが必要である。」¹⁾

そこで変革の対象は、社会的状況および社会資源の構造へも向けられねばならないわけであるが、W. ベームはこれを介入の視点から social intervention および societal intervention の側面に区別している。social intervention とは人間関係を内包する社会システム——個人、家族、集団

が注意集中の単位であり、それが直面した影響を受けている困難な事態を回復あるいは予防せしめることが介入の目標である。理念的には伝統的な心理—社会的なアプローチに対応しているといえるが、人々やその問題に焦点をあて、そしてそれらの機能や問題を説明する事実の分析に照して、どんな様式の介入がふさわしいかを問うことにある。このように社会的情勢や状況についての諸問題を課題にすることは、伝統的なケースワーク、グループ・ワークあるいは他の手続きをも含めた新しい介入戦略へと導く。すなわちそこでソーシャル・ワークの新しい方法が出現するのであり、これは“状況への介入 situational intervention”とでもいうものである。

他方 societal intervention とは、社会資源とソーシャル・ニードを含めた社会資源構造が注意集中の単位であり、社会問題、ソーシャル・ニードの明確化、資源の計画立案、創設、調整、提供および活用がその介入目標となる。これは現行制度、計画についての評価等を含めて、ソーシャル・ワークの価値との一貫性および内部的凝集性をそこなうことなく、その活動、手続きをすすめることであり、したがって他の関連分野との協力、その専門家との連合が求められるであろう。²⁾ここに social と societal という二つの介入の側面が示されているが、伝統的な個人・集団の治療的側面と社会資源構造の変革を含めたソーシャル・ワークの視点は注目するに値しよう。

もとより介入者としてのソーシャル・ワーカーは、単に資源とその利用のための介入者、資源調整、非人間的な物質をとり扱う者——engineerではない。ソーシャル・ワーカーは実践者すなわち人間をとりあつかうもの——human engineerである。なるほど社会学者の第一の目的は社会

的事象の正確な記述であり、コントロールは第二の目的であるといえる。しかし実践者の主たる目的は、その世界の効果的なコントロールであり、このために全ての知識が従属するのである。³⁾

以上の認識——ソーシャル・ワーカーは実践者であること、その介入の焦点と目標の認識は、ソーシャル・ワーカーを伝統的な諸方法に規定ないし分化することなく、より広い視点から実践者としての役割を担わせることになったといえる。この認識を助長せしめたのはいうまでもなく社会科学であり、さらに一つの具体的なものとしてはシステムズ・アプローチであるといえよう。すなわち、システムズ・アプローチがなぜソーシャル・ワーク実践にとって重要であるかといえば、統一理念 *unifying idea*——関係のない乖離した現象や、複雑かつ表面的な現象にもとづいて何がまず明白になるかという共通の展望へと導くものであること、そして社会変動や個人、家族、集団の機能の変革に関心をもっているソーシャル・ワーカーに対して、それらの理解のための概念枠を与えると考えられるからである。⁴⁾

R. チンはより積極的な観点から開発的モデル *developmental model* を提案している。すなわち、社会科学者の関心はシステム・モデルであり、新しいファクターが導入されるとそれがいかに変化するか、という点に注意が向けられ、したがって要求されるのは「変革の理論 *theory of change*」である。これに対し人間の状態 *human affair* について考察する実践者の関心は開発的モデルに向けられねばならない。すなわち変革に関与するために、いかに理解がもたらされるか、さらにいかにシステムを変革するか——システムを変革する理論 “*theory of changing*” が必要とされるのである。このモデルの、実践者にとっての有用性は方向性、明確化する状態、発達形態、勢力および潜在的可能性という5つのカテゴリーにもとづいて、時間の展望をもった成長と成熟のプロセス、すなわち診断と目的変革の概念枠を提供するものである。したがって、この診断と介入は単に戦術的であるよりも戦略的な意味をもち、介入の立ち向う症状および目標が、システム・モデルではストレスと緊張および調整と適応であるのに対し、開発的モデルでは現実と可能性の間のずれ

が対象であり、妨害の除去がその目標である。⁵⁾

チンは変動しつつある社会にあって、成長しつつある、また成長と発達を願う人間の本質をより積極的に強調せんがために開発的モデルを提唱していると思われる。システムズ・アプローチは実践の対象とする状態を、単に静態的な体系として認識しようとするのではなく、そこには診断的要素すなわち問題の体系的認識にもとづく治療の方法をも含めて検討されるべきものである。本稿においてはかかる意味でシステムズ・アプローチについて検討していることを再確認しておきたい。したがってソーシャル・ワーク実践のための概念枠を提供するモデルは、社会科学また他の領域の科学的事実を機能的に導入し、そして学際的 *interdisciplinary* に研究をすすめていくことが必要なのである。「実践のためのマスター・モデルを設計、構成する際、実践者はプロトタイプからのガイダンスを受けることができる。しかし本質的にこの設計と構成は彼自身のオリジナル、創造的、継続的な専門的行為からもたらされ、そして実践者自身のパーソナリティ、教育、及び経験によって示される。これは継続的な創造の行為である。何故なら常に実践者は、実践のためのマスター・モデルに新しい知識、洞察および手続きを洗練し編み込んでいかねばならないからである。」⁶⁾

ソーシャル・ワークの方法あるいは実践における重要な課題は、社会科学における研究成果がいかに適確に導入するかということであろう。またニーズの多様化に伴うサービスの提供を十分ならしめるために、従来の方法の固有性、それぞれの相互関連を明らかにすることであったのは周知のごとくである。したがってこうしたコンテクストにおいてソーシャル・ワークの概念も、より積極的なものとして認識されはじめ、かつそのための研究と努力がなされてきたといえる。すなわち、過去の不完全さから緊急を要する問題へ、適応からコーピングへ、力をそえるもの *enabler* としてのソーシャル・ワーカーから変革推進者 *change agent* としてのソーシャル・ワーカーへ、自己決定を行うクライアントから変革目標 *change target* としてのクライアントへ、権力の操作に妥協するものから革新のための協同へ、と移っていったのである。⁷⁾

I—ii 変革対象としての相互作用

社会福祉学は実践科学、応用科学であるとしても、その実践の準拠、専門家としての専門的知識を他の専門領域の研究成果にのみ依存することは許されない。何故なら、それらの研究成果をふまえるとしても、社会福祉固有の立場に立って理論化がはかられねば、「学」としての市民権はもとより、社会福祉の進歩についても多くを期待しえないからである。「この理論化の方向は、実践対象の科学的把握と、実践主体のこの対象への働きかけという、社会福祉の現場実践をふまえた方法・技術の検討を通して、その専門化・科学化・組織化の道を追求し、さらに制度化の過程を明らかにしていくことが当面の理論化に欠かせないように思われる。」⁸⁾

ここで、実践すなわち介入の対象であるクライアント(C)と環境(E)との相互作用について分析的に検討してみよう。このC—Eの相互作用が現在定常状態を維持していることを前提とすれば、その変化に対応する回復のための介入として次のケースが考えられる。

(1) $C \rightarrow C^* \cdots \cdots C^* \rightarrow C$ あるいは $E \rightarrow E^*$

(2) $E \rightarrow E^* \cdots \cdots E^* \rightarrow E$ あるいは $C \rightarrow C^*$

(1)のケースはクライアントが変化した場合であるが、この変化には正負二つのものが考えられる。正の変化は成長・発展、負は病理といってよいだろう。そこでこれに対する定常状態回復のための介入としては、この病理を軽減ないし除去すること——もとの状態にもどすこと、あるいはクライアントの変化から生じたニードに対応して環境を変革することである。クライアントの成長にともなう環境が変革されなければ、その成長が阻害されることも考えられる。

(2)のケースは環境が変化した場合であり、したがってこれについても、定常状態維持のために環境を原状に回復せしめること、あるいはこの変化した環境にクライアントが適応するように介入するという二つのものが考えられる。

しかし現実の場面におけるクライアントおよび環境の変化は、実験におけるコントロールのように明確に出来るものではない。実際には環境の変化の方が急であるといえるが、現実には双方の変化が力動的に生じているといってよい。すなわち

(3) $C \rightarrow C', E \rightarrow E'$ したがって

$C' \rightarrow C, E' \rightarrow E$

あるいは $E' \rightarrow E'' \cdots (1)'$

あるいは $C' \rightarrow C'' \cdots (2)'$

あるいは $C' \rightarrow C'', E \rightarrow E''$

以上のようにこのケースについては4つの介入の目標が示されるが、第1のものは双方とも原状に回復せしめることである。第2、第3のものは変化した状態を前提として、一方はそのままでその変化に対応して他方をさらに変革することであって、それぞれ(1)および(2)と類似している。第4は双方とも変革させることによって全く新しい状態を形成しようとするものであって、ダイナミックな成長・発展を図るものであるといえよう。健全な社会はこの第4のタイプのものであると考えられ、文字通りダイナミックな相互作用の過程を経て展開するものであろう。

以上の論点について論理的に二つの側面——クライアントの環境への適応および環境の変革、に分けられるので、次節以下でそれぞれの側面について検討することにした。

個人と環境との相互作用において、個人の変革を問題とする場合、まず個人の環境への適応が課題となる。「個人」としての独自性を認める意識に弱く、社会に従属するものとしての考えが強い場合には、ある優勢な価値観に根ざした基準(例えば経済効率)を設け、それに達していないものをそれに近づけようとする、すなわち、かかる意味での「社会適応」をはかろうとする。しかし重大なことは、その可能性あるもののみが対象とされ、その能力のないものは放置あるいは排除するという発想にまでつながることである。さらに、適応的視点にのみ立脚するならば、援助場面では「予後不良」として援助を遅延また放棄するための、合理化の方便を提供することともなろう。

しかしこれに対し、個人の資質を個別的に評価・承認するとともに、それを十分に発揮し助長しうのようなシステム、環境をつくる必要があるものであって、この場合にはその能力に対応した組織の変革が要求される。個人が自らの能力を可能なかぎり発揮し、追求し、それを通して自己の生きがいを見出しうような環境を創造していくのである。後述する環境、組織の変革は、このよう

な視点から考察することに他ならず、相互作用への専門的介入とはまさにこの観点から双方をダイナミックに変革していくことであるといつてよいであろう。人間が人間として生存するために、環境に対して個人の側からのみ適応をはかるのではない。ましてや条件的に反応するのでもない。個人の自己実現、可能性の最大限の実現とは、自己の意識の変革・向上とともに、まさにこのための環境を創造あるいは変革していくことに他ならないのである。

II 個別主体における変革

II-i 自己実現

R. デュボスは、人間のあらゆる性質の中で最も重要なものは、多くの可能な行動の選択肢の中から適当なものを選択出来る能力であることを強調している。「すべての人間は遺伝構造と過去の経験がみんなちがうので、それぞれ後にも先にも例のないユニークな存在ではあるが、それぞれのひとをとりまく環境が、そのひとの肉体的、精神的可能性のうち、どれを生活において現実化するかを決定するのである。自由意思は、過去と現在の諸条件が思想と期待を実現させる範囲でのみ、自由の行為を生むことができるのである。」⁹⁾

人間の自由には内在的な可能性を表現する力、いろいろな可能性から選択する能力、すんで責任をひきうけることなどが含まれよう。もとより人間は機械ではない。人間は単に外的諸力に対して受動的に反応するのではなく、「その行動のもっとも特徴的な側面は、能動的であるにとどまらず、思いがけず創造的なしかたで反応することがよくあるということである。人間は、より人間的であればあるほど、受動的な反応をより潑刺と創造的な反応に転化する、」¹⁰⁾のである。

ソーシャル・ワークにおいて「自己実現」が所与の概念であるかのごとく論じられるのであるが、この意味は吟味される必要がある。人間を機械化、画一化しようとする傾向のある時においては、これに対抗して人間性の充実、自己実現のために援助しようとするソーシャル・ワークの使命は大きい。「自己実現人は独立自足的になる。かれらを支配する決定要因は、もはや基本的に内的

なもので、社会的なものでも環境的なものでもない。それらは、かれら自身の精神的本性の法則であり、可能性や能力であり、才能、潜在性、創造的衝動である。自己を知ろうとする欲求であり、ますます統合し一貫したものになろうとする欲求である。さらにまた、現実の自己や理想の自己、自己の使命、職業、運命を自覚するようになろうとする欲求である。」¹¹⁾

環境破壊のすすんでいる今日の社会において、人間がより人間らしく幸福に生きるために社会がいかにあるべきかを警告し、また提案しているG. テイラーは、物質的成長社会から精神的成長社会への社会目標の転換、「もの指向社会」にかえて「要求指向社会」を確立する必要があることを主張している。「社会の任務は、その全成員が自分の能力と好みに適った挑戦を見出しうよう、広い範囲の挑戦を提供することにある。挑戦を欠くと人は退屈を感じる。不可能な挑戦に直面すると人は欲求不満や絶望を感じる。どちらの場合にも人は不幸だといえる。」¹²⁾

人間の自己実現——潜在能力の現実化は、個人の能動的、創造的行為の発現を惹起せしめることである。人間にとって生得的に最も深く根ざしているのは、環境に対して能動的に働きかける——コーピングする——ということである。人間が、有用な目的のために環境を操作しようとする行動、すなわちコーピング行動は、もう一つの要求である安全の確保とともに、人間の本性は、生活の諸問題を他人に解決してもらうのではなく、自分自身で解決することであるということを教えている。¹³⁾したがって、ここでは個別性が尊重されねばならないのである。

この自己実現というソーシャル・ワークの価値が、従来のように社会功利主義的な考え方で、能率・効率を価値基準としてとらえられるならば、必然的に、いわゆる「社会的弱者」、なかでも重症心身障害者は自己実現が不可能であると考えられよう。そこで切り捨て、分離の論理が生れる。しかしいうまでもなく、そうであってはならない。人が人を理解し受容すること、人間の普遍的価値を見出し、彼らも自らと同じく相応の発達をしている、その努力を懸命に行っているという認識が重要なのである。そしてその認識によって自己の

内面的な変革が必然的にもたらされ、さらには社会の変革にまで拡大されうるという展望が開かれる。¹⁴⁾ 価値のないと思われていたものに価値を見出し、そのことによって自らも成長しうるといふ、ドラスティックな発想、価値の転換が求められているのではないだろうか。

「価値のあること」と「有用なこと」とを同一視するという、物質主義的、純粹に現世志向的なとらえ方をすれば、役に立たない成員、生きる価値のないと思われる生命はすべて単なる余計な消費者として排除されるであろう。しかしながら、「人格の絶対的価値の承認と、それゆえ畏敬、感謝、騎士的行為のような高い精神的価値態度が生活形成にとって決定的である」という世界観に支えられた社会では、要保護者と彼の能力についてそのような粗野で幼稚な評価は行なわれない。すぐに社会の役に立たないことが明らかな病弱者、老人、経済的に利用価値のない者を保護するために、より上品な倫理的な努力が現われる、¹⁵⁾ のである。

人間は、いかなる人間も自己実現の要求をもつ。したがって、かかる観点からみるならば、ソーシャル・ワークは個人の自己実現を援助することにほかならず、全ての人、それぞれ固有の状態において、その自己が実現されるよう援助されねばならない。すなわち、自己実現の援助とは環境の変化を単に受動的に受けとめ適応させることではない。人間の応答は創造的なものだからである。人間は驚くほど適応性に富んでおり、生物学的な種としても非常にうまく発達してきたし、経済成長のもたらした劣悪な環境の下にあっても、苛酷な状況にあっても人間は適応し生活してきたといえる。これはホメオスタシスと適応という相補する二つの概念で説明されう。古来人間は無意識的にせよ意識的にせよ適応性の高い生物であるといえるが、しかしその時点においては適応の結果として、うまく機能しているといっても、その集積の結果としての臨界状況では不可逆的な、壊滅的な結果をもたらすのではあるまいか。生体にはキャノンのいう「身体の知恵」といわれるものがあるとしても、この知恵は万能ではない。人間が適応性に富むという事実は、いうまでもなく劣悪な状態を肯定し、またその進行を許容すると

いう理由には決してならない。人間の適応能力には生物学的、心理学的な限界のあることを忘れてはならないであろう。

「適応能力はたしかに生存のための資産であり、人類が生物学的に成功し続けていくことを保証するかにみえる。しかし逆説的ではあるが、人間がこれほど多くのストレスや望ましくない条件に生物学的、社会文化的に容易に適応できることこそ、人間の幸福と将来にとって危険なのである。」¹⁶⁾ 技術によって限りなく人間生活と人間自身を変革させようと考えたり、また人間生活に最適の特徴をそなえた環境をきめることは可能であるという考えがあるが、これは不可能であろう。ひとはそれぞれ置かれている状況、また好みや欲求がちがひ、したがって環境に対する要求も異なる。人間が人間であるために、すなわち、自己実現を促すためにその多元的、累層的なニードの確認また競合性・全体性の認識にもとづいて、それらの充足のために社会システムを変革すること、そのための手段を検討することが重要なのである。「本当の問題は、人類の幸福と創造性の多様な開花を期するためには、どうすれば環境諸力をもっともよく操作できるかを究明することである。技術のもっとも重要な目標というのは、人間の潜在能力が全面的に開花できる環境をつくりだすことであるべきだ。」¹⁷⁾

II—ii 環境への適応

E. フロムは現代人の危機状況、人間的であることの意味について検討し、変革のための現実的な提案をしている。もはや猶予できぬ事態にあるが、しかし人間が再び自らを主張し、技術社会を人間化する真の可能性のあるゆえに希望はある。これには人間と社会の両面にわたる、そして相互に関連するところのドラスティックな変革、技術社会の人間化に必要な革命的変革が、生活のあらゆる面、すなわち経済的、社会的、政治的、文化的な諸側面において起らねばならず、かつこれらの変革は同時におこななければならない。すなわち、

1. 経済活動が人間の発展と成長のための手段となるようにすること。
2. 社会過程に参加している人を、能動的な責任

ある批判的な人間に変えること——決定への参加によって政治的官僚機構を市民の効果的な制御の下におく。

3. 疎外と受動の精神の変容を企てる文化革命——生命に最高の価値をおき、人間体験の現実こそが大切なものであるとする新しい人間の形成。¹⁸⁾

そこでこの変革を推進するためには、ラディカルな人間主義運動に基づく小さな面接集団 *face-to-face group* をはじめとして、国全体や、州、地域社会の問題にも能動的に参加し、情報交換、討議、決定の過程を進めるための面接集団を作る必要があるのである。¹⁹⁾

この発想そのものは新しいものであるとはいえないわけであるが、今日の状況に鑑みてこの提案が強調されていることを、今一度検討してみることに意義があると考えられる。以上のように、社会システムの改造は、経済、技術の側面のみの変革によって達成されうるものではなく、心理、政治的側面にもわたる構造・制度の変革が求められるのである。

人間の変革をはかる既存の組織は、社会化のための施設と処遇 *treatment* のための施設に類型化されている。前者は、学校、青少年の施設であって、個々人にその社会的役割を適切に遂行していく準備をさせることを意図している。刑務所、精神病院で代表的に示される後者は、逸脱の問題を解決しようと努めるもので、正常な発達過程にそって前進しておらず日常の社会的役割を適切に遂行していない人々をとり扱う。このために用いられる技術は、強制的な抑圧から巧みな説得にまでおよんでいるが、いずれにしても人間関係技術を用い、そして人びとの変容をはかっていくという基本的な課題が、職員とクライアントとの関係を慎重に構成することによって達成される。ここで中心的信念は、どのような逸脱の場合においても問題となるのは個人的属性であるということであり、わずかながら逸脱を生み出す状況の影響力および社会的勢力についての理解が注入されるようになったのは最近にすぎない。²⁰⁾

ケースワークの中心概念は「人と状況とこの両者の相互作用」という三重の相互連関性からなる「状況の中にある人間 *the person-in-his situation*、

の概念である。内的圧力と外的圧力という用語は、しばしば個人内部の諸力と環境内部の諸力が相互に衝突し、相互に影響を及ぼすときそれらを記述するのに使用されている。社会学的用語に言い換えてみると、外的圧力は「圧力」となり、内的圧力は「ストレス」であるが、ケースワークは、この相互作用がきわめて複雑なものであることを認識している。²¹⁾ ここでホリスのいう心理・社会療法としてのケースワーク独自の技法手続きは次のごとくである。すなわち、持続的支持、直接的指示、浄化法、人—状況の全体関連性についての反省的話し合い、力動的・発達の要因についての反省的考察、および環境調整、以上である。²²⁾

人間は社会環境の中にあり、これと深い関りをもって生活している。この社会環境とは、食物、衣服、住居、医療、身体的安全、就職・娯楽・教育の機会の利用などの「具体的現実」から成り立っているのみならず、対人関係を通して表現される「社会心理的現実」からも成り立っている。というのは、人間は食物や住居を必要とするのと同じように、社会関係をも必要としているからである。²³⁾ 前述の技法手続きは、クライアントに対する直接的援助に対するものと同じく、環境の援助にも非常に適切である。なぜなら、「環境を指向している援助を「操作 *manipulation*」として考え、したがって、それはクライアントとの接触とは異った性質のものであると考える不幸な傾向がある。実際にはその逆が正しいのである。クライアントのために環境に変化をもたらすに必要な技法は、あらゆる点においてクライアントに対する直接的援助で使用される技能と同じである。手続きの範囲は多少違うが、しかし、その範囲の大部分はこの二つの接近方法に共通のものである。」²⁴⁾

クライアントの心理的な問題と社会的な問題を関係づけるために努力した心理・社会的診断は、社会的要因への注目を喚起し、環境は個人の行動に影響を与える重大な要因であるとして診断および治療の対象に含められている。しかし伝統的にソーシャル・ワークなかでもケースワークは、個人の環境への適応をすすめるための援助プロセスとして認識されているのであって、環境の具体的な変革、その手続きまでは考慮に入れられていないように思われるのである。

わが国のケースワークも伝統的に、この適応的視点をとっているといつてよい。環境的要因に目を向けるとしても、それは個人が問題状況を洞察し、環境に自らを適応しうようするために他ならない。もちろん、個別主体と環境とのダイナミックな相互作用という観点からするならば、ある介入場面においては「適応」でよい場合もある。しかし全てがそうでないのであって、環境変革の視点を含めて、その相互作用を把握していかなければならないと考えるのである。

III 社会環境の変革

III—i 計画的変革

相互作用への専門的介入としての治療の他の側面は環境への介入、すなわちベームのいう *societal intervention* である。前述のごとく個別主体の側面への介入は、単に適応ではなくその自己実現という視点から、環境との関連において考察されねばならないが、逆に環境に焦点をあてる場合にもこのことは妥当である。したがって、伝統的な方法論に則しているならば、ケースワークあるいはグループ・ワークから、よりコミュニティ・オーガニゼーション（ソーシャル・アクションを含めて）への傾斜を強めることとなるのである。

「ソーシャル・ワークにとっての唯一の望みはソーシャル・アクションという主流に従事することであり、人々の生活のストレスは直接、間接的にその社会環境 *circumstances* に起因するということを実現することである。この環境では社会の構造的変革のみが実際の効果をもつ。ソーシャル・ワーカーの役割はビューロクラシーの忠実な僕としてではなく、良き貴婦人のような懐柔者、橋わたしをする調停者であるより、むしろコンフリクト戦略 *conflict strategies* に従事しているコミュニティ・アクションの集団を組織化することにある。」²⁵⁾

そこで変革の方法としての「計画的変革」について検討してみたい。クライアントと援助者、実践者の関係が強制的でもなく、力による命令服従の関係や一方的な専門技術的でもなく、両者の協力としての相互作用をふまえつつ計画的に変革をすすめるのである。これについてはリピットらお

よびベニスの研究に詳しいのでこれらを参照しつつ、以下考察をすすめていくことにしたい。

W. ベニスによれば、計画的変革は社会的問題を解決するための、社会科学の技法を適用する一つの方法であり、行動科学の基本的原則を活用し、理論と実際との、また知識と行動との間に欠くことのできない連結点となるものであって、その4つの要素は次のものである；変革推進者、クライアント・システム（対象システム）、正しい知識および思慮深い協調的な関係。²⁶⁾

したがって調査、研究の結果をとり入れようと努め、また変革推進者とクライアント・システムとの関連性に強く依存しているのであって、これはいわゆるテクノクラシー、他の変革のプロセスとは異なり *human engineer* としての、実践者としての性格をもつものである。すなわち、変革推進者と変革対象システムとが相互に目標を設定して平等な、協働の関係を保ちつつ問題解決していくプロセスであり、かつクライアント・システムがもつ機能を発揮できるように、正しい知識を利用しながら計画し実施していくプロセスなのである。²⁷⁾

ここでベニスのいう変革推進者とは、変革対象となるシステムの変革を助ける職業的専門家であって、行動科学者をその典型としているが、彼らのもつ類似点というのは次のごとくである。すなわち、その関心の焦点は対人関係、集団関係であって、組織の構成員たちの示す相互関係、態度、理解力および価値観を重要視しており、その役割は多様であり対象に応じて異なるが、みずからの役割についてはよく意識している。そして介入は組織、構造のいろんな場、段階、時点で行われる。したがってその規範的目標とは、対人関係能力の向上、価値観の変革、相互の理解促進、機能グループの能力、発揮できる力の育成、葛藤解決法の探究、および有機的システムの確立である。²⁸⁾

変革推進者はクライアント・システムの変革を援助するのであり、したがって変革推進者の役割は次のごとくである。

1. クライアント・システムの問題の性質の診断。
2. クライアント・システムの変革の動機づけと能力の評価。
3. 推進者自身の動機づけと資源との評価。

4. 適切な変革目標の選択。
5. 適切な援助タイプの選択。
6. 援助関係の設定と維持。
7. 変革過程の段階の認識と指導。
8. 変革関係においてつぎつぎと遭遇するものに対する適切な技法と行動パターンの選択。
9. 専門職としての基礎技能と理論の発展への貢献。²⁹⁾

リビットらはクライアント・システムを、パーソナリティ、対面集団、組織体、地域社会の4つでとらえ、それらの計画的変革について検討している。変革推進者のクライアント・システムに対する援助は内部、外部関係の両面にわたるが、内部関係の診断の方向は、力の内部配分、内部エネルギーの動員および内部コミュニケーションである。さらにクライアント・システムが健全であるためには、変革推進者は外部関係も良好であるように関与せねばならない。この外部関係の診断の方向とは、まず内部の現実と外部の現実との照応を行うことであり、そして変革推進者とクライアント・システムの協力的・援助的關係、認識の変革と共に顕在的行動の変革にも関心をおくことによって、クライアント・システムの行動の指針となる目標や価値を変革することである。さらにすべてのクライアント・システムは絶えず挑戦や好機に遭遇するものであり、この際に有効な行動をとる機能が欠如している場合、システムと環境との間に障害が生ずるのであるから、これに対処するための新しい技能の開発を援助せねばならないのである。³⁰⁾

以上のような変革推進者の認識にもとづいて計画的変革をすすめるには、クライアント・システムの動機づけが問題となる。これは変革へ向わせる変革力と、変革から遠ざけたりする力——抵抗力のバランスで示されるといえる。また変革には直接関係ないが、変革を妨げる妨害も生ずる。例えば、初期の段階についてみると、その変革力は現実の状況に対する不満足あるいは苦痛、クライアント・システムを圧迫する外的圧力などであり、抵抗力とは変革を実行する能力に欠けるゆえに反対すること、現在ある満足を失いたくないという気持、などである。しかしその過程においては、始めた仕事はやりとげようとする動因が働い

たり、クライアント・システムと変革推進者との間に相互の期待が生じたり、またシステムの一部が変革されれば、システム全体に変革への欲求がわき起ってダイナミックな展開をみせることもあるのである。³¹⁾

しかしながら、ここでの「計画的変革」とは以上から明らかなごとく、流動的かつ急激な環境の変化に追いつけないためになされる協力関係としての援助であって、力点はクライアント・システムの変革におかれている。すなわち、内部・外部の現実を照応させつつすすめられる変革推進者の介入は、クライアント・システムの計画的変革のことであって、環境はそのシステム認識のための要素にすぎない。クライアント・システムと環境の両者をダイナミックにとらえるとしても、本稿のコンテクストからみれば、結論的には適応的視点であるといえるのである。

III—ii 構造アプローチ

先に個別主体の環境への適応の問題についてふれ、これは基本的に環境を是認しその現状維持を肯定した発想であるから、むしろ環境変革の視点が重要であることをのべた。この視点を強調しているのがここでとりあげようとする構造アプローチ structural approach である。

構造モデルは、社会環境が変革の第一次目標 target であり、ソーシャル・ワーカーは社会構造に影響を与え、変革し、あるいは創造することによって人々とその社会環境の間の関係の質を向上させるべく介入する、という観点にたつ。したがって構造モデルは次の4つの基本原理に基づいている。すなわち、

1. ワーカーはクライアントに対して責任をとる——クライアントと結びついたサービスの開発。
2. ワーカーはクライアントの課題 client task (クライアントを侵害する問題の有害な側面であり、変革目標へと転化される。)の要求に従う——ワーカーは、状況に応じてその役割をかけること。
3. ワーカーはクライアントの環境における、その潜在的支援を最大にする——ニードを満たすための現存する構造の修正、新しい構造の創造。

4. ワーカーは『最小の圧力』から始める——クライアントの課題をゆっくりとエスカレートさせていく。³²⁾

すなわち、構造アプローチとはジェネリックなソーシャル・ワークの方法論を旨とするものであるといえ、伝統的ソーシャル・ワークのアプローチの特徴——個人をその環境へ適応させる、その動機を理解させる、洞察を得さしめる、その思考と行動様式を変化せしめる——を脱皮することである。そして社会福祉を助長する物的・人的資源をクライアントに十分提供することによって、個人のニーズに環境を適応させることが、その目的なのである。

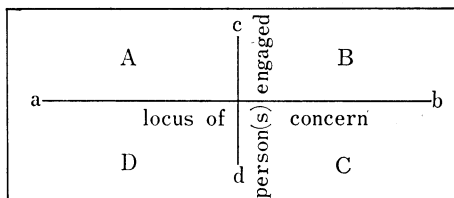
ここに「個人のニーズに環境を適応させる」というラディカルな発想が見られる。

W. ベームなどによってソーシャル・ワークにおける社会的機能という視点が定着したといえるのであるが、個人と環境との相互作用への専門的介入も、個人あるいは集団への伝統的アプローチがウエイトを占め、かかる構造的観点からのアプローチは、具体的検討がなおざりにされていたのではないと思われるのである。一方、コミュニティ・オーガニゼーションにおいては、ソーシャル・アクションとして制度、構造変革へのとり組みがなされてきたが、これも必ずしも明確な相互作用としてのダイナミックな観点から実践されてきたとはいいい難いであろう。

G. ゴールドバーグの所説にしたがって論をすすめよう。

ソーシャル・ワークはその実践の領域、方法、学派あるいは目的といったものによる多様性を特徴としているが、こうした状況のもとで、専門職、ソーシャル・ワーク実践者の行動の枠組を次のごとく与えている。³³⁾

すなわち、関心の焦点 locus of concern および関与する人(人) person(s) engaged という二つの座標軸をもって象限を設定する。前者は (a) 特定の個人の問題、と (b) 貧困等の社会問題として規定される一般的カテゴリーの問題、後者は (c) 対象としての特定の個人あるいは集団、と (d) それらを援助するのに関連ある他の人々、という両極をもってそれぞれ示され、したがって次の4象限モデルが設定される。



ここで特定の個人をGとすれば、ワーカーの援助はそれぞれの象限について次の内容を意味している。

A : G 個人の問題解決のために努力する。

B : G 自身および同様な問題をもつ人々 G's のために努力する。

C : 問題をもつ集団 (G's) のために他の関係している人々とともに努力する。

D : G のために他の人々とともに努力する。

ソーシャル・ワーカーは人々が必要な資源と結びつくよう援助し、問題状況を克服し、そして人間の機能を制限し人間の苦しみを増大せしめる現存の社会構造を変革すべきである、と考えられる。したがってこの専門職としての任務を遂行するには4つのタイプ全ての仕事を達成することが要求されることとなる。この4象限モデルはソーシャル・ワーク実践の全体を概念化する一つの方法であって、二つの特殊化という補完的領域にソーシャル・ワーク実践を分けるための原点として寄与するが、この特殊化は実際の仕事の経過の中で生ずるものである。

すなわちその特殊化とは、ソーシャル・サービスの提供 social service delivery と社会福祉政策の計画立案 social policy-planning の二つであり、前者はAおよびB、D象限（例えば、Gが仕事を得られるように援助すること）、後者はCおよびB、D象限（例えば、全ての人々に等しい雇用の機会を保障するよう政策に働きかけること）を意味している。したがって、AおよびC象限は互いに活動の排除的なカテゴリーであり、またBとD象限は相互のカテゴリーである。

Aは特定の人によって表現されたニーズをもちクライアントの課題の要求と一致してB、Dに拡大される。一方、Cは社会的課題 social task (変革目標に転化される社会問題) の要求と一致してB、Dに拡大される。換言すれば、社会福祉政策の計画立案の目的は社会問題それ自体から生じ、

一方ソーシャル・サービスの提供の目的は、特定のクライアント・システムの表出されたニーズから生ずるのである。³⁴⁾ われわれの考察は、なかでも社会福祉政策の計画立案の側面に重きをおくことになる。

以上の議論はまだ抽象レベルの段階であり、実践的に用いられるためには、原理の特定化とともに操作的定義、それから導かれる機能的役割およびワーカーがその専門的任務を実施するための具体的な行為が要求される。³⁵⁾ しかし前述のごとく、個人のニーズに環境を適応させるという構造変革の観点から、4象限モデルを用いて分析的に検討していることは評価されるものであろう。

構造アプローチにみられるような社会環境の変革は専門家の独断にもとづいた制度変革にはしりがちであることは否定できない一つの側面であり、したがって原理2に示されている、クライアントの課題に従った活動、さらに象限Bの示しているクライアントとともに努力する姿勢がより重要な側面として位置づけられねばならないであろう。これこそが個人のニーズに環境を適応させるという構造アプローチの基本的論理でなければならないと考える。

以上に検討してきたように、援助機能の側面としてクライアントが環境に適応するように援助すること、また環境をクライアントのニーズに適応させるという二つの極が示される。しかし、どちらか一方の立場を前提として援助を進めることは、不適切かつ不十分であろう。何故ならソーシャル・ワークは両者の「相互作用」を変革対象とせねばならないのであり、そのダイナミックスを適確に把握することによって介入の目標および手段が決定されねばならないからである。これには冒頭でのべたごとく、複雑かつ表面的な現象にもとづいた問題点の明確化と、それにもとづいた変革の視点における理解のための概念枠を提供するシステムズ・アプローチが有用と考える。ソーシャル・ワークの援助、すなわち介入のための対象構成と援助機能を統一された理念でもって明確にすること、これがソーシャル・ワーク研究の課題であり、同時に基本的視点となるものであると考える。

- 1) Werner W. Boehm, "Toward New Models of Social Work Practice," *Social Work Practice*, 1967, pp. 4—5.
- 2) *ibid.*, pp. 7—15.
- 3) Ernest Greenwood, "Social Science and Social Work : A Theory of their Relationship," *Social Service Review*, vol. 29 (1955), pp. 20—33.
- 4) Donald E. Lathrope, "Use of Social Science in Social Work Practice : Social Systems," in *Trend in Social Work Practice and Knowledge, 10 th Anniversary Symposium*, NASW, 1966, pp. 213—214.
- 5) Robert Chin, "The Utilify of System Models and Developmental Models for Practitioners," in Warren G. Bennis et al., ed., *The Planning of Change*, Holt, Rinehart and Winston, 1969, pp. 297—312.
- 6) Lathrope, *op. cit.*, p. 226.
- 7) Helen H. Perlman, "Social Work Method : A Review of the Past Decade," *Social Work*, vol. 10, No. 4, (Oct. 1965), p. 166.
- 8) 三浦文夫編, 「社会福祉論」社会学講座15, 東大出版, 1974, p. 40.
- 9) ルネ・デュボス, 野島, 遠藤訳, 「人間であるために」, 紀伊国屋, 1970, p. 123.
- 10) 同, p. 125.
- 11) アブラハム・マスロー, 上田吉一訳, 「完全なる人間」, 誠信, 昭39, p. 57.
- 12) G. R. テイラー, 田中淳訳, 「幸福の実験——擬似原始社会へ向かって」, みすず書房, 1975, p. 38.
- 13) 同, pp. 132—144.
- 14) 糸賀一雄, 「福祉の思想」, NHKブックス, 昭43, pp. 116—117. 同, 「愛と共感の教育」, 柏樹社, 昭47, pp. 154—155.
- 15) ハンス・シエルプナー, 山田高生訳, 「現代社会福祉論——本質と発展形態——」, 国際社会福祉協議会日本委員会, 1973, pp. 34—35.
- 16) デュボス, 前出「人間であるために」p. 139.
- 17) 同, pp. 156—157.
- 18) E. フロム, 作田・佐野訳, 「希望の革命 (改訂版)」, 紀伊国屋, 1970, pp. 220—221.
- 19) 同, p. 165.
- 20) R. D. ヴィンター, 「処遇のための組織についての分析」, ワインバーガー, 小松監訳, 「社会福祉論の展望 (下)」所収, ミネルヴァ, 昭47, pp. 268—272.
- 21) F. ホリス, 本出, 黒川, 森野訳, 「ケースワーク——心理社会療法」, 岩崎学術出版, 1966, p. 8.
- 22) 同, pp. 101—147.
- 23) 同, p. 13.
- 24) 同, p. 139.
- 25) E. Younghasband, "The Future of Social Work," *International Social Work*, vol XVI No. 4 (1973), p. 4.
- 26) ウォレン・G. ベニス, 幸田一男訳, 「組織の変革」, 産業能率短大, 昭43, pp. 113—114 : W. Bennis,

- “Theory and Method in Applying Behavioral Science to Planned Organizational change,” in Bennis et al., ed., *The Planning of Change*, op. cit., p. 65 : さらに拙稿, 『社会福祉計画論序説』, 関西学院大学社会学部紀要, 第25号, pp. 95—96.
- 27) ベニス「組織の変革」, p. 127.
- 28) 同, pp. 159—166.
- 29) リビット・ワトソン・ウエストレー, 伊吹山太郎訳「変革のダイナミックス」, ダイヤモンド社, 昭45, pp. 101—142.
- 30) 同, pp. 21—70.
- 31) 同, pp. 77—99.
- 32) Ruth R. Middleman and Gale Goldberg, *Social Service Delivery : A Structural Approach to Social Work Practice*, Columbia U.P. 1974, p. 32— : G. Goldberg, “Structural Approach to Practice ; a new model,” *Social Work*, vol. 19, No. 2 (Mar. 1974), pp. 150—155.
- 33) *ibid.*, pp. 17—20.
- 34) *ibid.*, pp. 26—30.
- 35) *ibid.*, p. 31.